

平成 25 年度 水道局における災害対策の取組状況について

水道局では、横浜市防災計画「震災対策編」の修正や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」を踏まえ、「自助」「共助」「公助」の視点から、安全・安心なライフラインの構築に向けて様々な災害対策事業を実施しました。

1 市民自らが災害に備える「自助」（1人最低3日分9リットル以上の飲料水備蓄）

(1) 民間企業・団体等との連携による備蓄PR

ア **新規** ピンクリボンかながわとの連携（10月）

- ・横浜水缶「ピンクリボン缶」製造・販売
- ・ピンクリボンキャンペーン等各種イベントでPR

イ **新規** 京浜急行電鉄株式会社との連携（1～3月）

- ・横浜水缶「京急コラボ缶」製造・販売
- ・ラッピング電車の広告枠の無償借上や全車両の窓上広告への備蓄啓発ポスター無償掲出によるPR
- ・京急上大岡駅頭での備蓄啓発イベントによるPR

ウ **新規** 交通局との連携（3月）

- ・市営バス、地下鉄ブルーライン全車両*の車内に備蓄啓発ポスターを無償掲出
※はまりん号、貸切バス等を除く



レギュラー缶 ピンクリボン缶 京急コラボ缶



ラッピング電車「9リットル備蓄号」

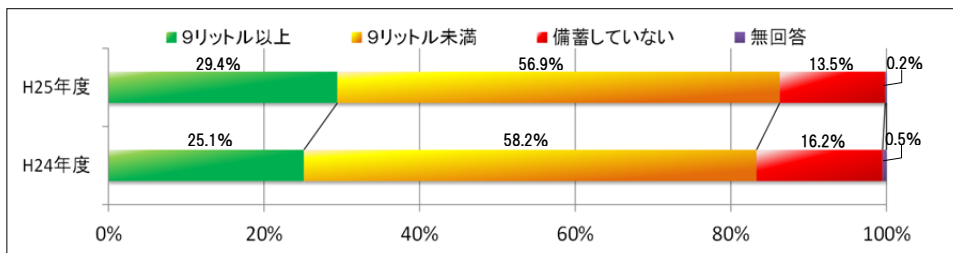


備蓄啓発イベント（京急上大岡駅）

(2) その他継続して実施している取組

- ・「備蓄飲料水 横浜水缶」販売（年間販売数 65 万本、前年度比 1.6 倍）
- ・「水道・下水道使用水量等のお知らせ」への備蓄PR掲載（通年）
- ・市内企業向けメールマガジンの活用による企業備蓄促進（年8回発行）

<参考：家庭における1人あたりの飲料水備蓄状況（平成26年2月ヨコハマeアンケート、回答598人）>



2 地域で助け合う「共助」

(1) 地域住民による給水の支援

ア 災害用地下給水タンクを中心とした応急給水訓練（通年）

実施回数：220回 参加人数：約35,000人

イ 学校受水槽や消火栓を活用した給水に向けた支援等（通年）

飲料水確保事業（総務局）に対する支援を実施



市民との協働による応急給水訓練

(2) 応急給水拠点設置場所をPRする取組

ア 市内転入者への応急給水拠点PR（全区役所窓口：通年）

市内転入者向けパンフレットとともに災害時給水マップを配布

イ 応急給水拠点検索システム「スイスイまっぷ」によるPR（通年）

局ウェブサイト上で拠点の場所を簡単に検索できるシステムを公開、年間アクセス11,500件

3 水道局が業務継続のために取り組む「公助」

(1) 施設整備、更新

ア 道志川系統導水路全線の耐震化が完了（11月）

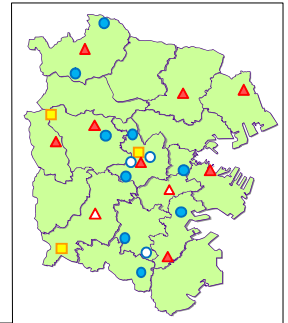
道志川系統の導水路（取水～浄水場、全線約33km）の耐震化が完了

イ 停電時のポンプや通信機器稼働のための非常用発電設備の整備

事務所2か所（北部第二給水維持課、西部第二給水維持課）

ポンプ場2か所（上永谷配水池、今井配水池）

（累計24か所整備済、平成26年度以降5か所整備予定）



非常用発電設備整備状況（市内分）※H26.3現在
・整備完了⇒ ●ポンプ場 ▲事務所 ■浄水場
・今後整備⇒ ○ポンプ場 △事務所
（このほか市外に4か所整備済）

(2) 民間企業・団体等との協力関係構築

ア **新規** 新潟市水道局と燃料供給の相互協力に関する覚書の締結（8月）

災害時に非常用発電設備や車両の燃料を確保し、被災側に運搬し提供

イ **新規** 水道メーター検針業務等の受託事業者全社と協定を締結（9月）

災害時における応急給水の補助・広報等の活動の協力



メーター検針業務等受託事業者との訓練

ウ 燃料販売事業者との協力関係構築（安全・安心 パートナー [燃料供給]）（平成25年3月～）

店頭給油等の訓練を実施（1月）、3月末現在の登録事業者35社80スタンド

エ **新規** 水道管等製造事業者との協力関係構築（安全・安心 パートナー [材料供給]）（2月～）

災害時の復旧材料供給に協力いただける事業者を登録制で募集、3月末現在の登録事業者31社

(3) 防災訓練の実施

ア 横浜市総合防災訓練に参加（鶴見区駒岡 9月）

損傷した配水管の応急復旧デモ等を実施

イ **新規** 水道工事事業者と応急給水・復旧訓練を合同で実施

・横浜市管工事協同組合と支部単位で実施

中・南支部（横浜公園 8月）、旭・泉・瀬谷支部（中尾配水池 2月）

・一般社団法人 横浜建設業協会と実施（3月）

ウ **新規** 水道局「夜間発災対応実働訓練」の実施（9月）

時間外動員先（配水池等）において発災初期の役割を確認



夜間発災対応実働訓練（西谷配水池）

(4) 通信体制の強化

ア **新規** 本庁と西谷浄水場に独自無線回線を導入（1月）

本庁舎と各浄水場間の局独自回線構築により、通信を多ルート化

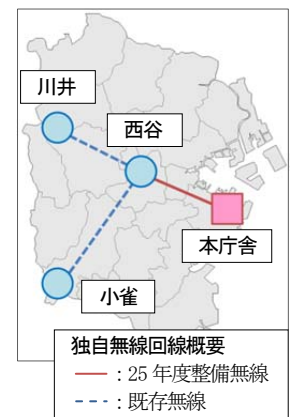
イ **新規** 局公用携帯電話のPHS化（3月）

通信集中時にも繋がりやすいPHSを導入し通信体制を強化

ウ **新規** 映像配信システム（アクア アイ）の導入（3月）

タブレット端末（19台）を利用した現場、各事業所及び本庁舎間のリアルタイム映像通信により情報共有体制を一層強化

（平時から局内情報共有に活用）



独自無線回線概要
— : 25年度整備無線
- - - : 既存無線

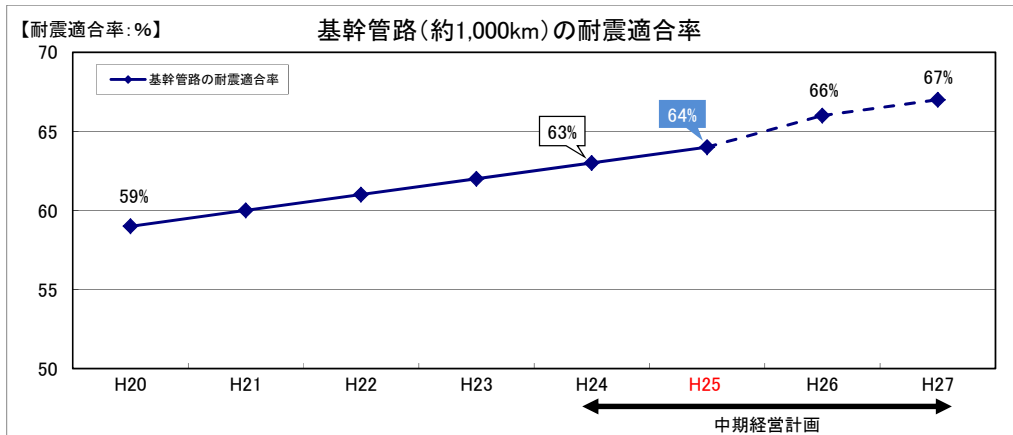
4 管路、浄水施設・配水池等の更新・耐震化状況

大規模地震発生時などにも安定して水をお届けできるよう、更新・耐震化を進めました。

なお、中期経営計画の目標を達成する見込みとなっています。（※以下のグラフでH25は見込み数値を示す）

(1) 基幹管路（導水管（約61km）、送水管・口径400mm以上の配水本管（約964km））

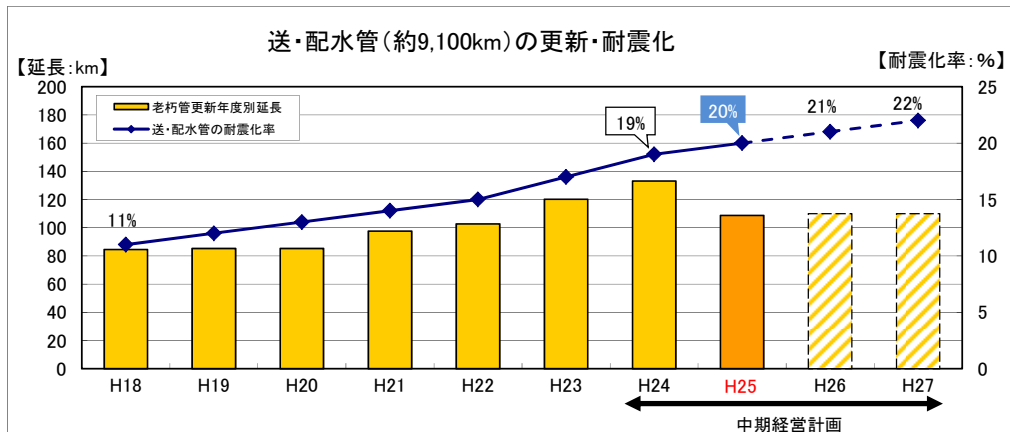
配水本管等12kmの新設・更新により、耐震適合率*の向上を図りました。



※耐震適合率：「耐震管」及び「耐震管以外で布設されているが地盤状況によって、耐震性があると評価できる管」の割合。
平成20年度末から適用（厚生労働省令の施行（平成20年10月）による）

(2) 送・配水管

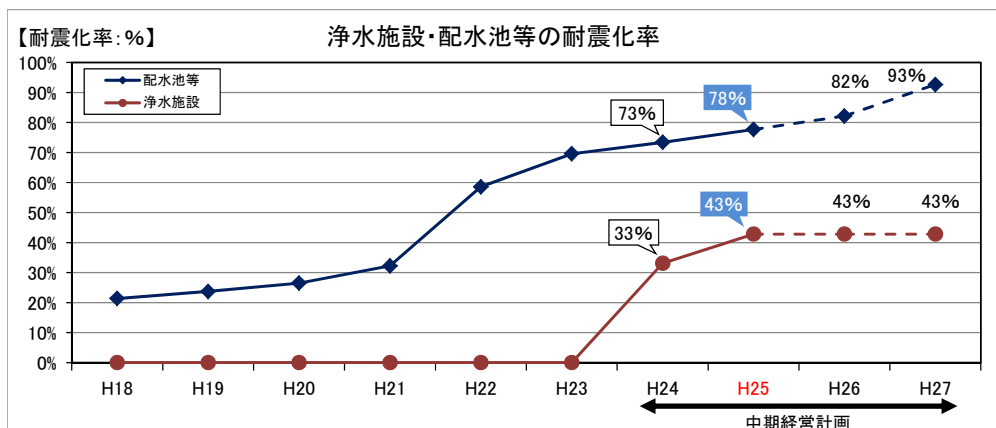
当初目標の110kmに対して109kmの老朽管更新を行い、耐震化率*の向上を図りました。



※耐震化率：送・配水管延長全体に占める耐震管の割合

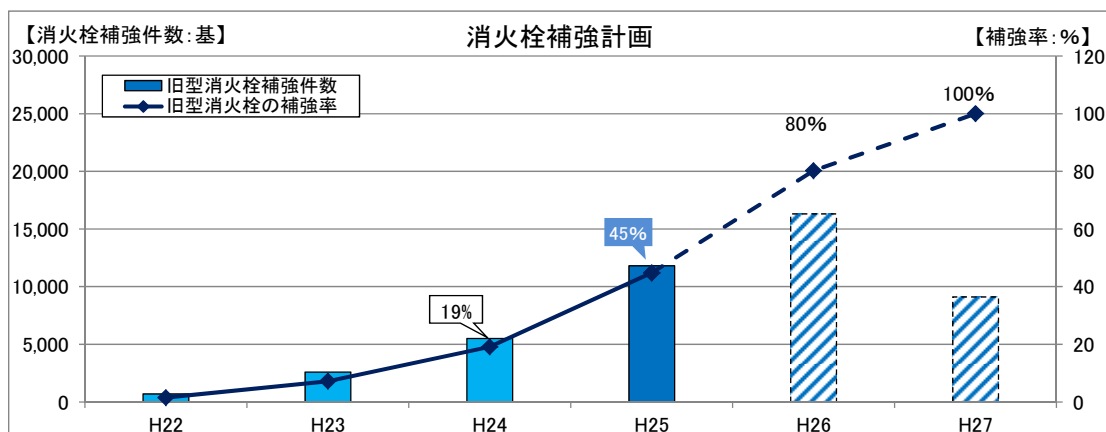
(3) 浄水施設・配水池等（配水池、配水槽、災害用地下給水タンク）

浄水施設としては川井浄水場の再整備を完了するとともに、配水池等では菅田配水池の耐震化、川井5号配水池の築造により、耐震化率の向上を図りました。



(4) 旧型消火栓の補強

平成 11 年度以前に設置された旧型消火栓（約 46,000 基）の補強計画を前倒しし、平成 27 年度末までに完了することとしました。25 年度は約 12,000 基を補強しました。



5 放射性物質の測定

福島第一原子力発電所事故後、全浄水場の原水・浄水等を測定しており、結果は水道局ウェブサイトで公表しています。

(平成 23 年 4 月以降、放射線物質検出はありません)

測定機器	ゲルマニウム半導体検出器
設置場所	水質課（西谷浄水場内）
測定箇所	全浄水場、市内給水栓 15 か所
測定頻度	月 1 回



ゲルマニウム半導体検出器

6 東日本大震災 被災地への支援

(1) 山元町

ア 水道局からの職員派遣

- ・災害認定業務従事者：1 名
- ・経理事務業務従事者：1 名
- ※平成 26 年度も継続

イ 横浜ウォーター株式会社と連携した復興支援

横浜ウォーター株式会社が山元町からアドバイザー業務を受託し、三者協定*に基づき、上下水道事業の効率化に向け支援

※山元町と横浜ウォーター株式会社及び横浜市の 3 者が、長期的な協力に関する協定を締結（平成 25 年 3 月）

(2) 石巻地方広域水道企業団

水道局からの職員派遣

- ・料金収納業務従事者：3 名
- ※平成 26 年度の派遣はありません

参考 南三陸町（平成 26 年度の派遣）

- ・水道施設災害復旧事業等：2 名